

2023年12月18日償還

インド・ルピー建円貨決済型債券 (グリーンボンド) (既発債)

参考利回り / 年(課税前)



4.13%

(インド・ルピーベース)

2019年8月16日10時00分現在の条件です。
日々の市場金利の水準によって、販売価格は変動しております。

※本債券は既発債であり、ご購入に際しては経過利子相当額の払込みが必要になります。

販売条件(既発債)

発行体: 国際復興開発銀行
格付け: A a a (*Moody's)、A A A (*S&P)
通貨: インド・ルピー
格: 額面金額の100.24%
利率(課税前): 年4.20%(インド・ルピーベース)
参考利回り(課税前): 年4.13%(インド・ルピーベース)
利払日: 年2回 6/18、12/18
償還日: 2023年12月18日(残存期間: 約4.33年)
受渡日: 2019年8月20日
販売単位: 20万インド・ルピー以上、
10万インド・ルピーでの販売

[※]印の格付会社は「無登録格付業者」となりますので、当該格付は「無登録格付」となります。詳細は、「無登録格付に関する説明書」をご参照ください。

ご投資にかかるリスクについて

- ① 価格変動リスク 金利水準や債券市況により債券価格は変動するため、償還前に売却する場合には、投資元本を割り込むおそれがあります。
- ② 信用リスク 発行体の財務状況の変化等により、利金、投資元本支払いの遅延、不履行が発生し、投資元本を割り込むおそれがあります。
- ③ 為替リスク 為替相場の変動により、利金、償還金及び途中売却代金の円貨での受取金額は変動し、投資元本を割り込むおそれがあります。
- ④ 流動性リスク 債券市場での売買額が少額であることなどのため、売却希望時に債券を売却できないおそれがあります。
- ⑤ カントリーリスク 投資先の国の政治・経済・社会情勢の混乱等により債券の売買あるいは通貨取引が制限されることなどから、投資元本割れや途中売却することができないおそれがあります。

売買等に関する留意事項

- お申し込みの際は、必ず金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする「外貨建て債券の契約締結前交付書面」に基づき、説明を受けた上で申し込みください。
- 本債券の取引はすべて円貨での決済となります。また、利金、償還金ともに円貨でのお支払いとなります。
- 途中売却の国内受渡日は通常、約定日から起算して3営業日目(約定日を含む)となります。
- 国内での利金、償還金のお支払いは各利払日、償還日の翌営業日以降となります。
- 販売額に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。
- 途中売却または、価格情報及び格付の状況等については、ひろぎん証券のお取引窓口までお問い合わせください。
- 外貨建て債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。

税制に関する留意事項

- 本債券の利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。(個人のお客様の場合)
 - 本債券の譲渡益及び償還益(為替損益がある場合は為替損益を含みます。)は、上場株式等に係る譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。(個人のお客様の場合)
 - 本債券の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。(個人のお客様の場合)
 - 本債券の利子、譲渡益及び償還益(為替損益がある場合は為替損益を含みます。)については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。(法人のお客様の場合)
- 上記課税に関する記述において、今後税制が改正されれば変更になる場合があります。

手数料など諸費用について

- 本債券を当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただけます。
- 本債券の取引にあたり、円貨と外貨を交換する際には、以下の為替スプレッドを反映した為替レートを適用します。
※適用為替レート: 基準為替レート(外国為替市場の動向をふまえて当社が決定する為替レート) ± 0.065円
(ご購入時: +0.065円、ご売却時: -0.065円)
- 上記が為替スプレッドは予告なく変更される場合がございます。お取引の際は、事前にご確認をお願い申し上げます。
- 「外国証券取引口座約款」をご覧の上、申込書を差し入れていただきます。
- 本債券の利子及び償還金は、支払い時の相場に基づき、一定の算式により換算された円貨で支払われます。

その他

- お客様が当社にて購入された債券は当社指定の海外保管機関において保管されます。

■ お問い合わせ・お申込は…



商号等: ひろぎん証券株式会社
金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号
加入協会: 日本証券業協会

世界銀行グリーンボンドについて

地球温暖化は人類全体の共通の問題です。開発途上国の人々にとっては先進国の人々よりも一段と深刻な問題です。気温、降水パターンの変化、海水面の変動や天候による災害が増えると、農業や食料と飲料水の供給に深刻な影響を及ぼします。長年の努力によって、貧困、飢餓、病気等を克服した開発途上国の人々の生命や生活も温暖化によって再び危機にさらされています。

この深刻な問題を食い止めるには、社会的側面を考慮しながら温暖化の「緩和」策(温室効果ガス発生防止)と「適応」策(すでに起きている問題に順応)の両方に取り組むことが重要です。

地球温暖化問題を解決する為には、これまでにない世界規模の対策が必要です。世界銀行は、加盟国である開発途上国の各ニーズに合った支援を続け、この世界的な課題に取り組んでいます。世界銀行はまた、温暖化問題解決に向けた各国政府や専門機関とのパートナーシップ構築をおよび強化を図っています。

2008年、世界銀行は“開発と気候変動問題対応のフレームワーク”を発表しました。これは公的機関と民間機関との協力による地球温暖化問題への対処を一段と促すことを目標としています。世界銀行グリーンボンドは、このフレームワークをベースとした画期的な試みの一つです。

グリーンボンドの資金は、温室効果ガスの排出削減及び温暖化による影響に対処する世界銀行の開発プロジェクトへの貸出に活用されます。グリーンボンドはSEB社(Skandinaviska Enskilda Banken)の協力で、投資家の地球温暖化防止に有効なAAA債券への需要に応えるべく開発されました。2008年に初のグリーンボンドを発行して以来、世界銀行はこれまでに総額102億米ドル相当のグリーンボンドを135銘柄、18通貨で発行しています。



世界銀行のグリーンプロジェクト実施までのプロセス

- 1 **世界銀行の環境専門家による対象プロジェクトの選定** (外部機関によるチェックも含まれます。)
- 2 **対象プロジェクトの絞り込み** (加盟国の貧困削減および経済発展に寄与するプロジェクトであるかを審査します。)
- 3 **対象プロジェクトの資金を特別勘定内で割当て** (グリーンボンドで調達された資金は特別勘定に集約され、グリーンボンド対象プロジェクトに割当てられるまでの間厳格に管理されます。)
- 4 **プロジェクトのモニタリングと評価** (世界銀行は、グリーンボンドプロジェクトを含むすべてのプロジェクトの経過を監督しています。世界銀行の加盟国である開発途上国は、世界銀行とのローン契約に基づき、開発プロジェクトを実施します)
- 5 **コンプライアンスの審査** (すべてのプロジェクトは四半期に一度、独立機関による評価を実施します。世界銀行の専門家によるプロジェクト毎の評価及び適切な運営・管理が実行されているか確認をします。)

グリーンプロジェクト

▶ 地球温暖化の「緩和」ならびに「適応」に対処する様々なプロジェクト

エネルギー
効率化



環境配慮型
輸送



農業と
土地活用



水管理と
廃水処理



再生可能
エネルギー



廃棄物管理



森林管理



複数分野に
またがる
プロジェクト



Photos © World Bank

支援するプロジェクトの選定基準

地球温暖化を「緩和」するプロジェクト

- ◆太陽光・風力発電設備
- ◆温暖化ガスの排出量を大幅に削減する新技術への資金供与
- ◆温暖化ガスの排出を削減する発電所や伝送設備の修繕
- ◆燃料の切替や大量輸送など輸送効率の向上
- ◆廃棄物管理（メタンガスの削減等）
- ◆エネルギー効率の高い建物の建設
- ◆再森林化や森林破壊の防止による温暖化ガスの削減

プロジェクトの例

インド **都市交通プロジェクト**(世界銀行融資額:1億523万米ドル)

問題点：

インドは温室効果ガスの排出量が世界で3番目に多い国で、特に都市交通の急速な拡大がその要因となっています。インドは都市化と経済の急成長により、自動車の交通量がここ10年で倍増しています。大都市では、大気汚染の拡大が人々の健康にとって深刻な問題となっています。

取り組み：

この都市交通プロジェクトは、インド政府や地方自治体が自ら公共交通機関、自転車専用道路、歩道などの車を使わない都市交通の整備を強化し、運営していけるよう支援するもので、インドの6つの都市で実行されています。今後、本件の経験を活かし、インドの他都市においても交通問題対策として展開されていく予定です。



Simone D. McCourtie © World Bank

中国 **北京:太陽光パネル拡大プロジェクト**(世界銀行融資額:1億2千万米ドル) (サンシャイン・スクール プロジェクト)

問題点：

温室効果ガス排出を削減することは、中国にとって最重要の国家課題の一つになっています。

取り組み：

本プロジェクトの最重要目標は、環境にやさしいクリーンなエネルギーのシェアを拡大することですが、同時に、クリーンエネルギーの供給を手掛ける企業に対して、同事業は採算性が十分に取れることを示すことも重視されました。

このためには、大きな規模で設備の導入が必要でした。本プロジェクトでは北京とその周辺の1,000もの学校とその他の教育施設の屋上に大規模な太陽光パネルを設置し、大きな成果をあげました。これまでのところ、中国における太陽光発電事業としては最大規模となっています。



Photos © World Bank

グリーンボンドは資本市場から温暖化対策や環境プロジェクトの資金を調達するために発行される債券です。特定の用途に利用する目的で資金調達をすることがグリーンボンドと通常の債券との違いです。地球温暖化や環境問題は人類全体の共通の問題であり、経済発展モデルが低炭素で温暖化に耐性があるよう転換することは急務です。効果的な政策や資金がこれらの目標達成には必要です。グリーンボンドはそのために重要な役割を果たすことができます。

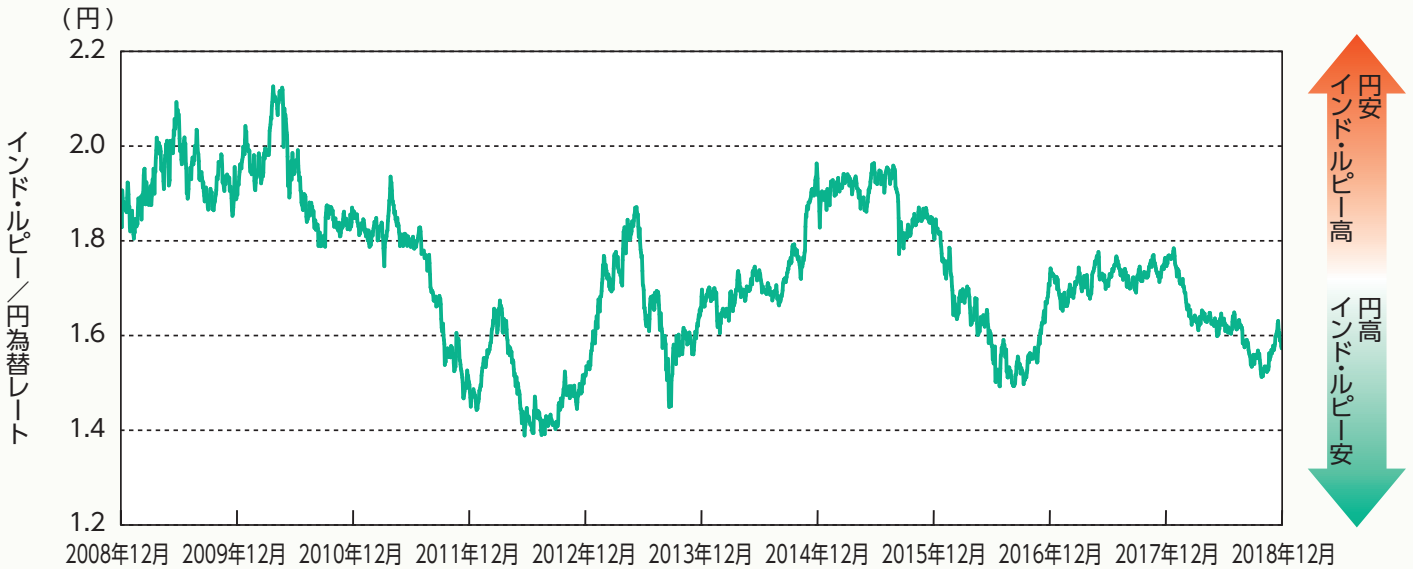
インド共和国の基本情報

- 面 積： 328万7,469平方キロメートル(インド政府資料：パキスタン、中国との係争地を含む) (2011年国勢調査)
- 人 口： 12億1,057万人(2011年国勢調査)
- 首 都： ニューデリー
- 言 語： 連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で公認されている州の言語が21
- 宗 教： ヒンドゥー教徒79.8%、イスラム教徒14.2%、キリスト教徒2.3%、シク教徒1.7%、仏教徒0.7%、ジャイナ教徒0.4%(2011年国勢調査)
- G D P 成 長 率： 6.7%(2017年度:インド政府資料)
- 主 要 産 業： 農業、工業、鉱業、IT産業



インド・ルピー円為替レートの推移

INR為替の推移



無登録格付について

本資料において使用される格付けについて、以下に掲げる当該信用格付付与者は金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。無登録格付に関する留意点につきましては、無登録格付に関する説明書をご覧ください。

- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。以下は、同法に基づいた無登録格付業者に関する説明です。

当社からご提供する格付情報につきまして、個別に「無登録格付である旨」をご案内している場合は、以下の説明事項をご確認いただけますよう、お願いいたします。

1. 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

2. 無登録の格付会社の例について

当社がご提供する格付情報を付与している格付会社のうち、下記の格付会社グループは金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けておりません。

【S&P】

○格付会社グループの呼称について

S&P グローバル・レーティング

○同グループ内で登録を受けている信用格付会社の名称および登録番号

同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。

S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(<http://www.standardandpoors.co.jp>) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>) に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

S&P グローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&P グローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P グローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デュー・デリジェン

または独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

【ムーディーズ】

○格付会社グループの呼称について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス

○同グループ内で登録を受けている信用格付会社の名称および登録番号

同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。

ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、平成30年5月14日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記格付会社のホームページをご覧ください。

以 上